

令和4年12月13日

木更津市議会議長 重 城 正 義 様

基地政策特別委員会
委員長 永 原 利 浩

視 察 結 果 報 告 書

本委員会は、所管事項調査のため行政視察を実施したので、その概要を報告します。

記

1. 期 日

令和4年10月25日（火）～26日（水）

2. 視 察 地

- (1) 宮崎県児湯郡新富町
- (2) 航空自衛隊新田原基地

3. 調査事項

- (1) 基地対策について
- (2) 基地の概要、地域との関わりについて

4. 参 加 者

(1) 委 員

永原 利浩 斉藤 高根 石井 徳亮 田中 紀子

(2) 執行部

企画部 企画課基地対策係長 青木 講士

(3) 随 行

局次長 平野 和彦

5. 概 要

別添のとおり

視 察 結 果 の 概 要

宮崎県児湯郡新富町

- ① 町 制 施 行 昭和34年3月31日
- ② 人 口 16,933人（令和4年10月1日現在）
- ③ 面 積 61.53km²
- ④ 一般会計当初予算規模 134億2,645万8千円（令和4年度）
- ⑤ 財 政 力 指 数 0.47（令和2年度）

〔町勢概要〕

新富町は昭和34年3月31日、町村合併促進法に基づいて旧新田村と旧富田村の2村が合併してできた町である。

宮崎県のほぼ中央部沿岸に位置し、北は高鍋町、西は西都市、南は宮崎市と接しており、宮崎平野を代表する野菜の産地の一つである。

町の中央台地には、東西方向に伸びる航空自衛隊新田原基地があり、離着陸進入表面下に住宅密集地や商店街が控えている。

〔調査事項〕

1 宮崎県児湯郡新富町

基地対策について

（視察概要）

○基地関係国庫支出金の状況

令和3年度における国庫支出金は、環境整備法（防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律）に基づく補助金・交付金、基地交付金（国有提供施設等所在市町村助成交付金）、米軍訓練再編交付金を合わせ、総額で1,716,184千円。

内訳・環境整備法第3条（障害防止工事の助成）	78,648千円
・ 同 第4条（住宅防音工事の助成）	576,003千円
・ 同 第8条（民生安定施設の助成）	284,600千円
・ 同 第9条（特定防衛施設周辺整備調整交付金）	346,936千円
・ 同 第13条（農耕損失補償）	2,069千円
・ 基地交付金	144,426千円
・ 米軍訓練再編交付金	283,502千円

○基地関係国庫支出金の活用内容

- ・ 障害防止事業（環境整備法第3条第1項）

町の中央台地にある新田原基地からの雨水排水対策として排水路整備を実施。

十文字排水路、大和排水路、栗野田排水路等

- ・騒音防止工事の助成（環境整備法第3条第2項）
学校・病院等の防音工事や小中学校の改修・建て替えを実施。
上新田学園、新田学園小学部等
- ・民生安定施設の助成（環境整備法第8条）
水道施設や主要道路整備を実施。
総合交流センターきらり、水道施設弁指配水池等
- ・特定防衛施設周辺整備調整交付金（環境整備法第9条）
消防自動車の購入や避難施設等整備を実施。
消防団12部機械倉庫兼津波避難タワー、消防団車両・機材等
- ・米軍訓練再編交付金（平成19年度から受入）
地区集会所の太陽光システムの設置や新田テニスコートの整備を実施。
- ・特定防衛施設周辺整備調整交付金・米軍訓練再編交付金等を活用した基金
すこやか安心基金、読書環境整備基金、小中学校教育情報化整備基金、はつらつ健康基金、町道維持管理基金、コミュニティバス運営基金

○騒音対策

- ・騒音コンター区域内における防音工事助成対象家屋の追加
防音工事の助成対象は、これまで平成5年7月1日までに建築された家屋とされていたが、新田原基地へのステルス戦闘機F-35Bの配備計画に伴い、平成5年7月2日から平成15年8月29日までに建築され、80W区域内の家屋も助成対象に追加された。
- ・町独自の騒音調査・目視調査
昭和55年から町内5ヵ所に騒音測定器を設置し、データを集計している。また、平成23年から基地南側において、目視で離発着回数、時刻、機種、機体番号、騒音値、タッチ&ゴー回数及び飛行ルート进行调查している。
- ・町独自による騒音激甚地区の指定
町内63地区のうち、特に騒音の激しい85Wが地域の大部分を占める13地区を騒音激甚地区に指定し、町単独補助の自治公民館運営補助金、空調機器電気料補助金、テレビジョン放送受信料補助金、生活道整備において、補助対象・補助率を区分している。
- ・騒音に対する苦情等の状況
騒音に対する苦情・意見・要望はほぼ毎日あり。

○周辺財産の活用

防衛省直轄事業として整備された三納台多目的広場と基地南側緑地公園を町で管理。

○基地対策の課題・問題

- ・国に対するコンターの見直しと住宅防音工事の予算確保の要望
- ・障害防止事業の実施
- ・周辺財産の利活用

○自衛隊による地域貢献

- ・多くの自衛隊員が地区に加入し、自治活動に参加。
- ・河川・海岸清掃等へのボランティアによる参加。
- ・スポーツ少年団指導者として活動。
- ・災害派遣や町内火災発生時への要請による出動。

○米軍訓練の実施状況

新田原基地において、平成19年からこれまで11回の訓練が行われている。

(質疑応答)

Q1 目視調査とは職員が常駐しているのか。その勤務形態、人員体制は。

A1 フルタイムの会計年度任用職員4名を雇用し、年間200日、目視調査を実施している。勤務形態は、7時30分から16時15分と12時から20時45分までの2班体制で、それぞれ2名を配置。ただし、夜間訓練においては日没後2時間となっているため、時期によっては21時を超えることもある。

Q2 ホームページに平成20年度から目視調査データが蓄積されているが、この調査を行うこととなったきっかけと継続していることの意義は。

A2 平成19年から米軍訓練を受け入れているが、国の補助金・交付金の算定にあたっては、国から示される管制回数が基準として使われている。管制回数については、1回の離陸で1機が飛行しても2機が飛行しても1カウント。町では1機と2機では当然状況が変わるものとしつつも、それを裏付けるデータがないため、町独自でしっかり調査を実施し、国との交渉時の資料としている。

また、米軍機と新田原基地のF-15戦闘機では当然騒音に違いがあるものと考え、データを収集してきたが、双方の騒音に差はなかったものの、今後のコンターの見直し等においても重要な資料となるものと考えている。

Q3 米軍訓練移転における騒音調査報告書について、平成27年度まで調査されているが、この調査を行った理由は。

A3 調査のきっかけはA2後段の回答と同様であるが、米軍機とF-15戦闘機の騒音の違いを町民にしっかりと情報提供するために行ったものである。

Q4 騒音測定器の設置費用は。

A4 騒音測定器は現在、5カ所に設置しており、1年間固定しデータを取り、1年後を目安に町内各所に展開している。1台当たりの設置費用は450万円前後、移動にあた

っては1台当たり約25万円の費用がかかっている。なお、この騒音測定器は防衛省の補助事業を活用して購入している。

Q 5 町民からのクレームの受付方法は。

A 5 クレームは、電話、ホームページのほか、基地対策課へ直接来られる方もいる。件数はそれほど多くはないが、解決できない苦情等が毎日のようにある。町民からの意見については基地に伝え、両方で情報を共有している。

Q 6 新田原基地の隊員の何割くらいが新富町に居住しているのか。

A 6 新田原基地に勤務する約1,600人のうち基地内を含め900人、約56%が新富町に居住している。

Q 7 執行部及び議会における防衛省等への要望活動の状況と要望事項の内容は。

A 7 執行部としては、要望の内容として、騒音対策、安心安全対策、周辺自治体の活性化対策、騒音区域の見直しの4本の柱を立て活動している。要望活動としては、宮崎市・西都市・新富町・高鍋町・木城町で構成する新田原基地周辺協議会で年1回、要望書を提出している。その他、町独自で町長が月1回程度の割合で防衛省や九州防衛局を訪問し、要望を行っている。

議会としては、例年7月に基地対策特別委員会で、防衛省、総務省などに対して要望活動を行っている。

(考察)

- ・目視調査について、4名で年間200日の稼働は町の現状を適切に表すためのものであり、評価できる。しかし、本市では戦闘機が配備されておらず、騒音状況に違いがあるため、ここまでの調査は不要と思われる。
- ・新田原基地での年間飛行回数は、計測方法の違いにより、国と町で15,000回ほどの開きがある。町独自で調査していることは、国との騒音対策の交渉にとっても参考になるというので、この対策を見習うべきと考える。
- ・町独自に騒音が特に激しい地区を激甚地区と指定し、町費で補助事業を行っていることに驚いた。
- ・町民からの騒音に対するクレームは、一部住民の繰り返しの様子であり、少々の解決策では解消できないものと思われる。
- ・執行部では防衛省等に毎月要望活動を行っているとのことだが、特段内容の変更が無い場合には、頻度を再考する余地があると感じた。
- ・新富町においては、防衛省のみならず、総務省にも要望活動を行っている。本市においても、総務省への要望活動を進める必要があると感じた。

2 航空自衛隊新田原基地

基地の概要、地域との関わりについて

(視察概要)

○基地の概要

新田原基地は、宮崎県の中央部に位置し、児湯郡新富町に所在する航空自衛隊の航空基地で、総面積は283万㎡、259フィート（2,700m）の滑走路を有している。西日本で唯一太平洋に面している基地で、戦略級部隊の1つである第5航空団がベースとしており、九州島南部・四国とその周辺空域における対領空侵犯や阻止攻撃に備える一方、アグレッシブ部隊である飛行教導隊やF-15Jに搭乗するパイロット候補生の教育最終段階を受け持つ飛行教育航空隊もベースに置くなど、教育・訓練の拠点として活用されている。隊員は、約1,600人。

昭和32年12月	新田原基地開設
昭和36年 7月	第5航空団が松島基地から移動
昭和39年 2月～ 3月	第202飛行隊新編
昭和39年10月～12月	第204飛行隊新編
昭和58年 3月	飛行教導隊が築城基地から移動
昭和60年 3月	第204飛行隊が百里基地へ移動 第301飛行隊が百里基地から移動
平成12年10月	第202飛行隊廃止 飛行教育航空隊第23飛行隊新編
平成14年 3月	第5基地防空隊新編
平成26年 8月	飛行教導隊から航空戦術教導団 飛行教導群に改編
平成28年 6月	飛行教導群が小松基地へ移動
平成28年 8月	第305飛行隊が百里基地から移動
平成28年10月	第301飛行隊が百里基地へ移動

○基地所属部隊の編成

第5航空団は、司令部・飛行群・整備補給群・基地業務群から編成。

・飛行群

F-15戦闘機を運用する第305飛行隊に、パイロット・航空機整備員・飛行管理員・補給担当の隊員が在籍。

・整備補給群

基地所属の航空機や車両などの点検整備及び基地で使用する数々の物品の補給保管等を行い、検査隊・装備隊・修理隊・車両器材隊・補給隊で構成。

・基地業務群

基地を支える多種多様な職種の隊員が在籍し、第5基地防空隊・飛行場勤務隊・施設隊・通信隊・管理隊・業務隊・会計隊・衛生隊で構成。

その他の基地所属部隊

- ・西部航空施設隊 第2作業隊

福岡県芦屋基地の隷下部隊で、西部航空方面隊区域内の基地及び分屯基地において施設の維持保存に必要な土木工事を実施。

- ・新田原救難隊

航空救難や災害派遣を実施。

- ・新田原管制隊

管制塔で行う飛行場管制業務及びレーダーによる着陸誘導管制業務を実施。

- ・新田原気象隊

気象予報及び気象観測等の業務を実施。

- ・飛行教育航空隊

隊本部・第23飛行隊・整備隊で構成され、学生に対してF-15戦闘機の操縦等を修得させるための教育訓練を実施。

- ・新田原地方警務隊

宮崎県・鹿児島県内において、犯罪捜査を主体とした司法警察業務及び規律違反防止のための業務を実施。

○基地の主要任務

防空 第5航空団は、福岡県の築城基地第8航空団とともに、西日本の空の守りとして、緊急発進に備え、対領空侵犯措置任務を遂行している。また、様々な状況を想定した飛行訓練等を実施し、戦技の向上に努めている。

教育 飛行教育航空隊は、F-15戦闘機の基本的ライセンスを付与する日本で唯一の部隊で、パイロット（イーグルドライバー）を育成し、全国各地に所在するF-15部隊へと送り出している。

防災 新田原基地には、飛行運用を直接担う部隊と飛行運用を直接的・間接的に支援する様々な役割・機能を有する部隊があり、大規模自然災害が発生した場合はこれらの機能を活用して基地一丸となって災害派遣に従事している。

○広報・渉外

航空祭（新田原基地エアフェスタ）の開催、基地見学、体験搭乗など各種イベントを実施。その他、苦情等にも随時対応。

主な地域との関わり

- ・朝市における装備品等の展示。
- ・サマーナイト・オータムナイト（住民見学）の実施。
- ・夏祭りへの参加。
- ・ちびっ子ヤング大会（剣道大会）への参画。
- ・宮崎レガッタ大会への参画。

(質疑応答)

Q 1 米軍の利用状況はどのくらいあるか。

A 1 日米合同訓練において利用している。

Q 2 飛行スケジュールを事前に公開しているか。

A 2 公開はしていない。ただし、夜間飛行訓練については週 2 日、原則として月・火曜日に実施する旨ホームページでお知らせしている。

Q 3 F-15 戦闘機にも場周経路はあるのか。

A 3 F-15 戦闘機においても場周経路はあり、飛行場運用規則に基づいて運用している。

Q 4 朝の飛行開始時間は 8 時と伺っているが、タキシングは何時から行っているのか。

A 4 民間航空機と同様、離陸時間を見込み、その数分前から行っている。

Q 5 F-15 戦闘機のパイロットとなるにはどのくらいの年数がかかるのか。

A 5 自衛隊入隊者の約 7 割が高校卒の航空学生で、残りの約 3 割が防衛大学または一般大学の卒業生であるが、大学卒の場合では座学等からはじまり、練習機・戦闘機での訓練を経て、概ね 6 年を要している。

(考察)

- ・町なかにおいて F-15 戦闘機の飛行状況を確認していたが、基地が高台にあるせいか音は思っていたよりもうるさくなかったようにも感じられた。
- ・F-15 戦闘機のタキシングでは、高音が発生しており、オスプレイの重低音とは違った。騒音は大きいものの、一瞬で飛んでいくので、うるさいと思ったときには静けさも戻ってくるという感じであった。また、離陸したら 1 時間弱は着陸しないので、静けさの時間は規則正しく戻ってくるとの印象を受けた。
- ・新田原基地に隣接した新田原展望広場は、写真を撮る人たちのマナーに対する近隣の方々からのクレームにより町が設置したとのことであった。基地との共存共栄の姿勢を感じた。
- ・新田原基地は F-35B 戦闘機の配備が予定され、いずも・かが等の軽空母との連携の話聞き、改めて国防の最先端基地との認識ができた。
- ・新田原基地において、来月 11 月 8 日、岩国基地から 100 人以上が参加する日米合同訓練があるという。米軍訓練再編交付金は、このようなことを受け入れるからあるということがわかった。
- ・九州では、新田原基地と築城基地が滑走路の長い基地である。オスプレイが配備される時、なぜ木更津駐屯地なのかと質問したら、防衛省は全自衛隊の中から 1,500 m 以上の滑走路があるなどの理由から木更津駐屯地を選んだと言ったが違うと思う。新田原基地の立地を聞いていて、やはり木更津駐屯地への配備は暫定だと思った。

以上、視察結果について概略報告する。